令和6年度決算普通会計財政状況

令和7年9月



安芸高田市 企画部 財政課

決算の状況

令和6年度の決算では、経常収支比率が92.9%となり前年度から 0.8ポイント上昇した。大型建設事業に係る地方債の償還終了によ り公債費が減少したが、人事院勧告により人件費、給食費無償化等 により扶助費が増額したことが要因であると考えられる。

令和7年度の当初予算では、市の貯金である財政調整基金を取り 崩して財源不足に対処しており、当初予算での財政調整基金の取り 崩しは、4年連続となっている。さらに、地域振興基金や過疎地域 持続的発展基金などのその他の特定目的基金も取り崩して対処して いる。

今後、人口減少等により普通交付税など、歳入の減少が見込まれる中、限りある基金を取り崩しての予算編成を続けては、いずれ市の財政運営は立ち行かなくなる。持続可能な財政運営のためには、事務事業の更なる見直し、公共施設やインフラの削減、受益者負担の適正化、市のコンパクト化など、人口減少に対応した行財政改革が急務である。

目 次

普通会計決算財政状況・・・・・・・・・・・ 1
普通会計歳入決算・・・・・・・・・ 2
普通会計歳入決算(グラフ)・・・・・・・・・ 3
普通会計性質別歳出決算・・・・・・・・・・ 4
普通会計性質別歳出決算(グラフ)・・・・・・・・ 5
普通会計目的別歳出決算・・・・・・・・・ 6
普通会計目的別歳出決算(グラフ)・・・・・・・・ 7
普通会計財政指標等の推移・・・・・・・・・ 8
普通交付税決算(基準財政需要額及び基準財政収入額)・・・ 10
基金の状況 (見込) 調・・・・・・・・・・ 11
基金残高の推移(見込)・・・・・・・・・・ 12
会計別地方債現在高調書・・・・・・・・・・・・ 13
普通会計地方債別現在高及び借入先別現在高・・・・・・ 14
資料編 ·
(1) 令和6年度会計別決算総括表・・・・・・・・・・ 16
(2) 令和6年度会計別決算額・・・・・・・・・・ 18
(3) 令和6年度一般会計歳入歳出決算額・・・・・・・・19
(4) 令和6年度一般会計歳出節別決算額・・・・・・・・20
令和6年度市町村普通会計決算カード・・・・・・・・21
類似市等の普通会計財政状況(令和6年度決算数値)・・・・・25
→

普通会計決算財政状況

(単位:千円) (単位:千円)

	ノン レン・シン	C.V.C.D.L.				(単似:十円)							((単位:十円)	
区分	元年度 決算	2年度 決算	3年度 決算	4年度 決算	5年度 決算	6年度 決算	前年度 比較	区 分	元年度 決算	2年度 決算	3年度 決算	4年度 決算	5年度 決算	6年度 決算	前年度 比較	
歳入総額	22,761,199	23,809,979	23,027,430	21,371,425	21,432,473	20,412,530	△ 1,019,943	経常収支比率	98.2%	92.8%	88.6%	94.4%	92.1%	92.9%	0.8%	
歳出総額	22,170,609	22,993,800	21,792,642	20,438,072	20,803,166	19,892,783	△ 910,383	実質公債費比率	13.8%	12.9%	12.3%	11.6%	10.9%	10.0%	△ 0.9%	
差引額	590,590	816,179	1,234,788	933,353	629,307	519,747	△ 109,560	実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	
翌年度繰越財源	338,692	283,119	305,754	204,056	105,434	61,527	△ 43,907	連結赤字比率	_	-	-	-	-	-	-	
実質収支	251,898	533,060	929,034	729,297	523,873	458,220	△ 65,653	将来負担比率	94.1%	94.7%	83.9%	74.5%	62.9%	55.1%	△ 7.8%	
単年度収支	47,979	281,162	395,974	△ 199,737	△ 205,424	△ 65,653	139,771	資金不足比率	_	-	-	-	-	-	-	
財政調整基金 積立金	32,662	712	413	122	133	1,451	1,318	積立金現在高	6,980,736	6,678,174	6,866,837	7,098,690	7,504,515	7,337,372	△ 167,143	
繰上償還 (任意分)	0	0	0	11,081	0	0	0	うち 財政調整基金	828,453	603,644	675,057	920,775	1,093,642	1,140,176	46,534	
財政調整基金 取崩額	534,045	355,521	229,000	254,404	227,266	254,917	27,651	うち 減債基金	310,932	311,174	443,582	443,881	500,767	544,637	43,870	
実質単年度収支	△ 453,404	△ 73,647	167,387	△ 442,938	△ 432,557	△ 319,119	113,438	普通建設事業費	2,909,446	1,540,096	1,907,388	1,195,527	1,534,188	1,339,595	△ 194,593	
基準財政需要額 (錯誤分を除く)	11,089,663	11,170,256	11,448,991	11,149,439	11,200,490	11,210,255	9,765	地方債現在高	25,322,235	23,800,065	22,992,944	21,409,859	20,137,742	18,552,078	△ 1,585,664	
基準財政収入額	3,445,067	3,652,288	3,591,078	3,735,754	3,780,928	3,833,730	52,802	地方債残高比率	204.6%	190.5%	179.2%	175.4%	164.7%	151.9%	△12.8%	
標準財政規模	12,374,140	12,490,514	12,828,308	12,206,023	12,223,693	12,214,123	△ 9,570	地方債借入額	2,262,300	1,295,000	2,020,800	1,137,800	1,237,000	777,000	△ 460,000	
臨時財政対策債 発行可能額	433,270	397,872	482,470	124,919	58,815	28,118	△ 30,697	地方債 元利償還金	3,280,799	2,957,205	2,934,646	2,805,201	2,585,204	2,437,874	△ 147,330	
財政力指数	0.312	0.317	0.317	0.325	0.329	0.338	0.009	翌年度以降 債務負担額	1,170,960	1,435,216	2,239,879	1,949,579	2,560,335	2,510,274	△ 50,061	
実質収支比率	2.0%	4.3%	7.2%	6.0%	4.3%	3.8%	△ 0.5%									

[※]実質収支比率:実質収支/標準財政規模

普通会計とは、地方財政状況調査(決算統計)において、統計上の比較を可能とするために用いられる会計区分で、「一般会計」と「公営事業会計を除く特別会計」を整理したものである。 本市における普通会計とは、「一般会計」と「コミュニティ・プラント整備事業特別会計」を整理したものである。

[※]標準財政規模:標準税収入額+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額

普诵会計歳入決簋

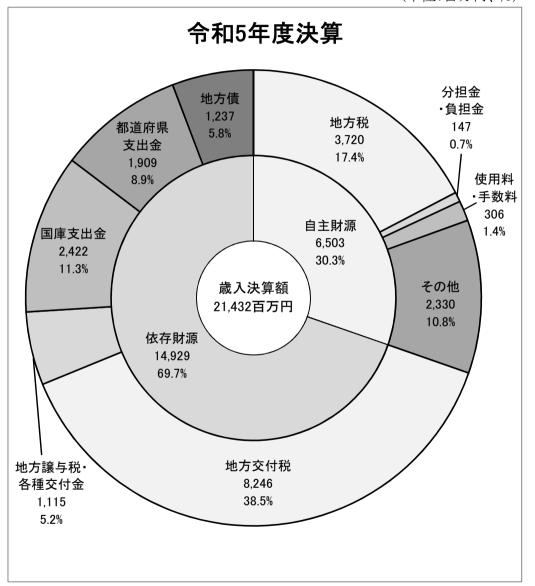
(単位: 千円、%)

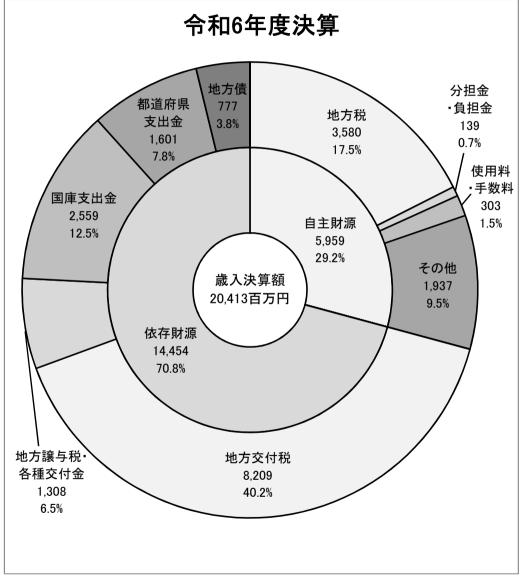
<u> 晋通会計歳入決算</u>	(単位:千円、%)						
区分	令和5年		令和6年		前年度均		主な増減理由等
	0 431 131	構成比		構成比	決算額	増減率	
地 方 税	3,720,130	17.4	3,579,751	17.5	△ 140,379	△ 3.8	
個人市民税	1,089,167	5.1	1,021,621	5.0	△ 67,546	\triangle 6.2	所得割 △66,870千円、個人(滞納繰越分) △676千円
法人市民税	227,307	1.1	208,616	1.0	△ 18,691	△ 8.2	法人税割 △19,313千円、法人均等割 +513千円
固定資産税	2,054,710	9.6	2,008,026	9.8	△ 46,684	\triangle 2.3	償却資産 △33,078千円、土地 △11,522千円、固定資産税(滞納繰越分) △2,180千円
軽自動車税	132,603	0.6	132,935	0.7	332	0.3	種別割(現年課税分) +328千円
たばこ税	209,108	1.0	201,547	1.0	△ 7,561	△ 3.6	たばこの売上減による
入湯税	7,235	0.0	7,006	0.0	△ 229	△ 3.2	利用者の減による
地方譲与税	242,899	1.1	258,406	1.3	15,507	6.4	森林環境譲与税 +16,418千円、地方揮発油譲与税 △778千円
利子割交付金	1,347	0.0	1,709	0.0	362	26.9	
配当割交付金	17,343	0.1	25,033	0.1	7,690	44.3	
株式等譲渡所得割交付金	19,045	0.1	32,291	0.2	13,246	69.6	
地方消費税交付金	670,902	3.1	709,982	3.5	39,080	5.8	
ゴルフ場利用税交付金	25,544	0.1	21,591	0.1	△ 3,953	△ 15.5	
自動車取得税交付金	2,709	0.0	0	0.0	△ 2,709	△ 100.0	
環境性能割交付金	31,384	0.1	36,352	0.2	4,968	15.8	
法人事業税交付金	71,692	0.3	87,080	0.4	15,388	21.5	
地方特例交付金	30,125	0.1	133,116	0.7	102,991	341.9	定額減税減収補てん特例交付金 +105,376千円
地方交付税	8,246,349	38.5	8,208,981	40.2	△ 37,368	△ 0.5	
普通交付税	7,419,562	34.6	7,376,525	36.1	△ 43,037	△ 0.6	
特別交付税	826,787	3.9	832,456	4.1	5,669	0.7	
小 計	13,079,469	60.9	13,094,292	64.2	14,823	0.1	
交通安全対策特別交付金	2,384	0.0	2,220	0.0	△ 164	△ 6.9	
分担金及び負担金	146,846	0.7	138,872	0.7	△ 7,974	△ 5.4	人事交流負担金 △6,535千円、農地災害復旧費分担金 △3,179千円、老人保護措置費負担金 +2,642千円
使 用 料	226,846	1.1	217,314	1.1	△ 9,532	△ 4.2	市有住宅使用料 △7,996千円、保育所保護者負担金(現年度分) △1,946千円
手 数 料	78,959	0.4	85,935	0.4	6,976	8.8	し尿処理手数料(現年度分)+11,179千円、戸籍手数料 △3,410千円、危険物許可事務等手数料 △407千円
国庫支出金	2,421,943	11.3	2,558,519	12.5	136,576	5.6	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 +296,875千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 △245,363千円、公立学校施設整備費補助金 +73,158千円、児童手当費負担金 +41,800千円
都道府県支出金	1,908,974	8.9	1,600,957	7.8	△ 308,017	△ 16.1	農地災害復旧費補助金 \triangle 175,296千円、農業用施設災害復旧費補助金 \triangle 85,037千円、地域医療介護総合確保事業補助金 \triangle 63,785千円
財産収入	89,901	0.4	76,766	0.4	△ 13,135	\triangle 14.6	不動産売払収入 △20,519千円、基金利子 +4,816千円、財産貸付収入 +1,491千円
寄 附 金	509,496	2.4	163,795	0.8	△ 345,701	\triangle 67.9	ふるさと納税制度寄附金 △301,421千円、企業版ふるさと納税 △18,710千円、指定寄附金 △17,464千円
繰入金	1,003,634	4.7	1,042,041	5.1	38,407	3.8	過疎地域持続的発展基金繰入金 +116,048千円、サッカー公園管理運営基金繰入金 △58,158千円、地域振興基金 繰入金 △51,779千円
繰 越 金	533,353	2.5	329,307	1.6	△ 204,046	△ 38.3	
諸収入	193,668	0.9	325,512	1.6	131,844	68.1	デジタル基盤改革支援補助金 +125,176千円、学校給食費収入 +26,674千円、スポーツ振興くじ助成金 △24,000千円
地 方 債	1,237,000	5.8	777,000	3.8	△ 460,000	△ 37.2	消防債 △298,700千円、民生債 △45,900千円、教育債 △41,700千円、臨時財政対策債 △30,700千円
合 計	21,432,473	100.0	20,412,530	100.0	△ 1,019,943	△ 4. 8	
うち経常一般財源	12,266,198	57.3	12,275,904		9,706		
(臨財債含み)	(12,324,998)	57.5	(12,304,004)	60.3	$(\triangle 20,994)$	\triangle 0.2	←経常収支比率算定の分母となる数値。

[※]構成比は単純比較のため、合計が必ずしも100とならない場合がある。

普通会計歳入決算(グラフ)

(単位:百万円、%)





普通会計性質別歲出決算

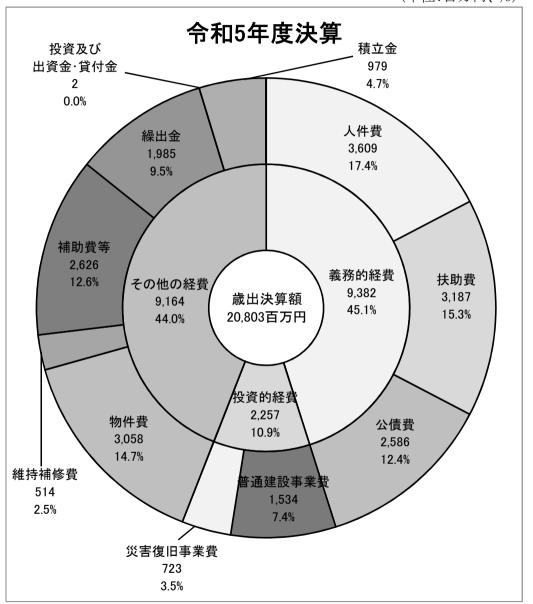
(単位:千円、%)

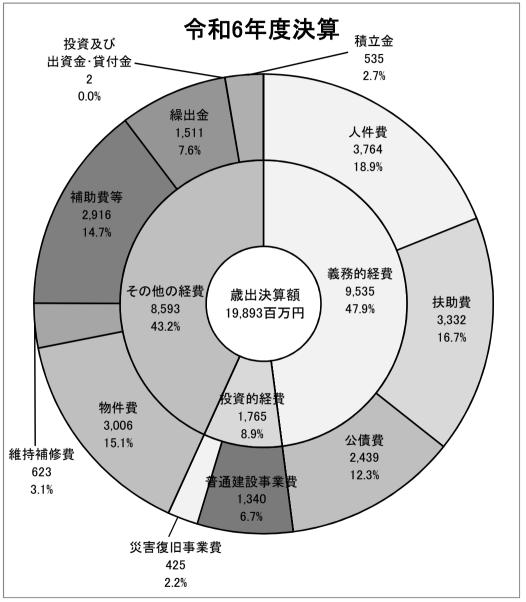
<u> </u>	加威山伏	<u>异</u>									(単位:千	円、%)	·
		令和	15年度			令和	16年度			前年	度比較		
区分	決算額	構成比	うち経常一般 財源充当額	経常収 支比率	決算額	構成比	うち経常一般 財源充当額	経常収 支比率	決算額	増減率	経常一般 財源充当額	経常収 支比率	主な増減理由等
義務的経費	9,381,536	45.1	6,416,950	52.1	9,534,949	47.9	6,548,790	53.2	153,413	1.6	131,840	1.1	
人件費	3,608,645	17.4	3,143,910	25.5	3,764,242	18.9	3,278,971	26.6	155,597	4.3	135,061	1.1	一般職員人件費 +63,047千円、会計年度任用職員(勤勉手当) +52,955千円
うち職員給	2,190,936	10.5	1,895,996	15.4	2,242,786	11.3	, ,	15.9	51,850	2.4	63,710		選举費 +26,406千円、常備消防費 +18,149千円、総務一般管理費 +7,093 千円
扶助費	3,187,324	15.3	705,068	5.7	3,332,013	16.7	838,744	6.8	144,689	4.5	133,676		給食センター運営事業費 +124,587千円、価格高騰重点支援給付事業費 △98,325千円、私立保育園費 +44,376千円
公債費	2,585,567	12.4	2,567,972	20.8	2,438,694	12.3	2,431,075	19.8	△ 146,873	△ 5.7	△ 136,897	△ 1.0	元金 △146,453千円、利子 △420千円
元利償還金	2,585,204	12.4	2,567,609	20.8	2,437,874	12.3	2,430,255	19.8	△ 147,330	△ 5.7	△ 137,354	△ 1.0	
一時借入金	363	0.0	363	0.0	820	0.0	820	0.0	457	125.9	457	0.0	
その他の経費	9,163,967	44.2	4,929,627	40.0	8,593,334	43.2	4,884,298	39.7	△ 570,633	△ 6.2	△ 45,329	△ 0.3	
物件費	3,058,225	14.7	1,979,505	16.1	3,005,951	15.1	1,987,271	16.1	△ 52,274	△ 1.7	7,766	0.0	ふるさと応援寄附推進事業費 △133,793千円、予防接種事業費 +51,527千円、戸籍住民基本台帳費 +22,147千円
維持補修費	513,556	2.5	325,610	2.6	622,792	3.1	425,415	3.5	109,236	21.3	99,805	0.9	市道道路維持費 +60,831千円、県委託県道道路維持費 +55,578千円
補助費等	2,625,832	12.6	1,206,540	9.8	2,916,050	14.7	1,240,775	10.1	290,218	11.1	34,235	0.3	下水道事業会計事業費 +394,484千円、商工業振興事業費 \triangle 102,826千円
繰出金	1,985,191	9.5	1,417,972	11.5	1,510,775	7.6	1,230,837	10.0	△ 474,416	△ 23.9	△ 187,135	△ 1.5	農業集落排水事業特別会計繰出金 \triangle 275,013千円、浄化槽整備事業特別会計繰出金 \triangle 129,560千円、後期高齢者医療事業費 \triangle 43,688千円
投資及び出資金 ・貸付金	2,196	0.0	0	0.0	2,508	0.0	0	0.0	312	14.2	0	0.0	就学援助事業費 +312千円
積立金	978,967	4.7	0	0.0	535,258	2.7	0	0.0	△ 443,709	△ 45.3	0	0.0	ふるさと応援基金 △282,048千円、公共施設管理運営基金 △175,544千円
経常収支比率			11,346,577	92.1			11,433,088	92.9			86,511	0.8	
投資的経費	2,257,663	10.9			1,764,500	8.9			△ 493,163	△ 21.8			
うち人件費	2,297	0.0		-	657	0.0			△ 1,640	△ 71.4			給料 △1,640千円
うち普通建設事業費	1,534,188	7.4	投資的経費 の内一般財	-	1,339,595	6.7	投資的経費 の内一般財		△ 194,593	△ 12.7	投資的経費 の内一般財		
うち補助事業	350,941	1.7	源充当額	-	491,841	2.5	源充当額		140,900	40.1	源充当額		電算システム事業費 +125,176千円、小学校施設・設備等管理整備事業費 +97,908千円、放課後児童クラブ運営費 +54,967千円
うち単独事業	1,110,128	5.4	239,211	-	783,485	3.9	235,930		△ 326,643	△ 29.4	△ 3,281		指令施設管理費 △342,540千円、観光振興施設管理運営費(政策企画課所管) △245,572千円、電算システム事業費 +73,197千円
うち災害復旧事業費	723,475	3.5			424,905	2.2			△ 298,570	△ 41.3			農地災害復旧費 \triangle 154,202千円、農業用施設災害復旧費 \triangle 96,198千円、土木施設災害復旧費 \triangle 30,751千円
合 計	20,803,166	100.0			19,892,783	100.0			△ 910,383	△ 4.4			

※構成比は単純比較のため、合計が必ずしも100とならない場合がある。(経常収支比率も同様に費目別に比率を算出しているので合計と合致しない場合がある。)

普通会計性質別歳出決算(グラフ)

(単位:百万円、%)





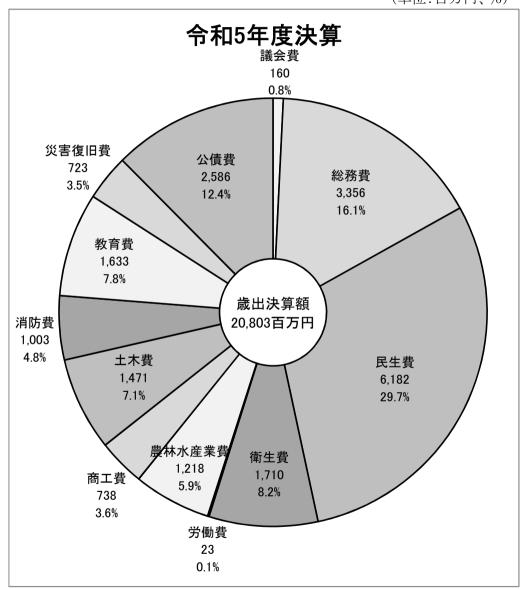
普通会計目的別歳出決算

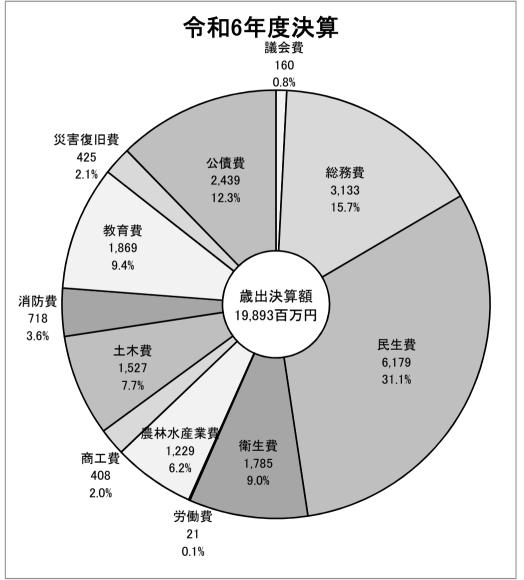
<u> </u>		和5年度		<u></u>	和6年度		前年度」	北較	
区分	決算額	構成比	うち一般財源 充当額	決算額	構成比	うち一般財源 充当額	決算額	増減率	摘 要(主な増減理由等)
	千円	%	千円	千円	%	千円	千円	%	
議会費	160,262	0.8	160,256	159,624	0.8	159,622	△ 638	\triangle 0.4	議員人件費 $\triangle 3,534$ 千円、一般職員人件費 $+1,729$ 千円、議会運営事業費 $+1,289$ 千円
総務費	3,355,825	16.1	2,421,246	3,132,755	15.7	2,252,130	△ 223,070	△ 6.6	ふるさと応援基金 △282,048千円、電算システム事業費 +222,255千円、公共施設管理運営基金 △175,544千円
民生費	6,182,497	29.7	3,618,329	6,178,778	31.1	3,557,734	△ 3,719	△ 0.1	価格高騰重点支援給付事業費 △95,164千円、介護保険事業費 △63,829千円、障害者自立支援訓練等給付事業費+59,934千円、放課後児童クラブ運営費+58,489千円
衛生費	1,710,510	8.2	1,340,104	1,784,807	9.0	1,465,038	74,297	4.3	下水道事業会計事業費 +57,630千円、水道事業費 +25,888 千円、診療所運営費 △13,484千円
労働費	23,002	0.1	23,002	21,279	0.1	21,279	△ 1,723	△ 7.5	在宅福祉事業費 △1,723千円
農林水産業費	1,217,870	5.9	750,448	1,229,435	6.2	837,862	11,565	1.0	畜産振興事業費 +43,831千円、ほ場整備事業費 \triangle 23,023 千円、担い手育成事業費 \triangle 20,388千円、森林環境譲与税 基金 +18,985千円
商工費	737,794	3.6	357,301	408,030	2.0	329,661	△ 329,764	△ 44.7	観光振興施設管理運営費(政策企画課所管) $\triangle 235,789$ 千円、商工業振興事業費 $\triangle 100,402$ 千円、企業立地推進事業費 $+4,444$ 千円
土木費	1,470,784	7.1	894,838	1,526,725	7.7	928,732	55,941		市道道路維持費 $+106,092$ 千円、下水道事業会計事業費 \triangle 62,053千円、県委託県道道路維持費 $+55,525$ 千円、住宅建設費 $\triangle55,513$ 千円
消防費	1,002,617	4.8	593,224	718,606	3.6	627,561	△ 284,011	△ 28.3	指令施設管理費 $\triangle 345,151$ 千円、消防活動管理費 $+42,813$ 千円、一般職員人件費 $+24,759$ 千円
教育費	1,632,963	7.8	1,235,412	1,869,145	9.4	1,355,489	236,182	14.5	給食センター運営事業費 +143,636千円、小学校施設・設備 等管理整備事業費 +97,456千円
災害復旧費	723,475	3.5	82,487	424,905	2.1	15,644	△ 298,570	△ 41.3	農林業災害復旧費 $\triangle 267,819$ 千円、土木施設災害復旧費 $\triangle 30,751$ 千円
公債費	2,585,567	12.4	2,567,972	2,438,694	12.3	2,431,075	△ 146,873	△ 5.7	元金 △146,453千円、利子 △420千円
승 計	20,803,166	100.0	14,044,619	19,892,783	100.0	13,981,827	△ 910,383	△ 4.4	

※構成比は単純比較のため、合計が必ずしも100とならない場合がある。

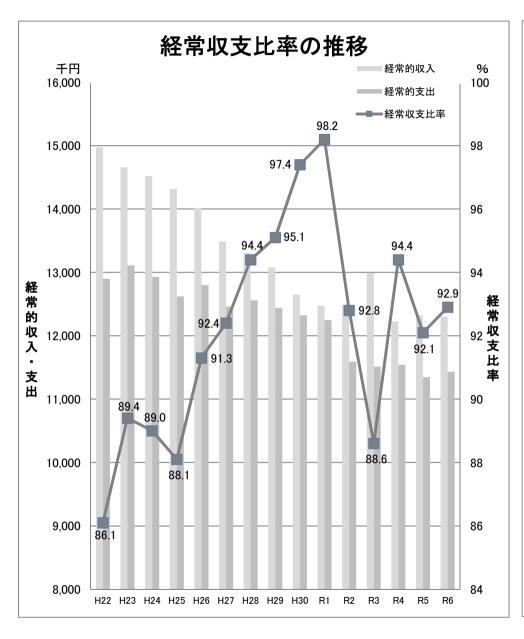
普通会計目的別歳出決算(グラフ)

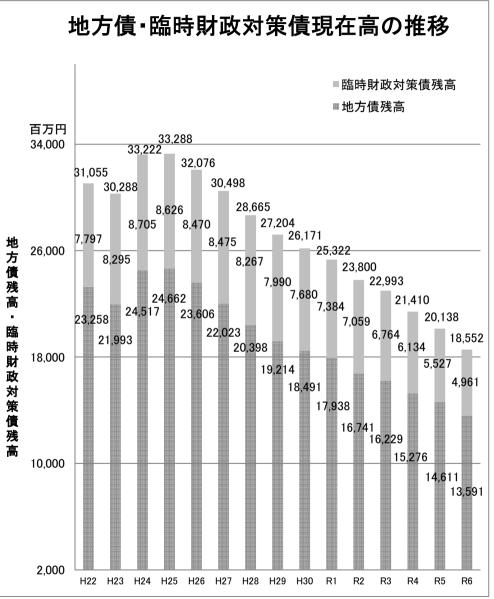
(単位:百万円、%)

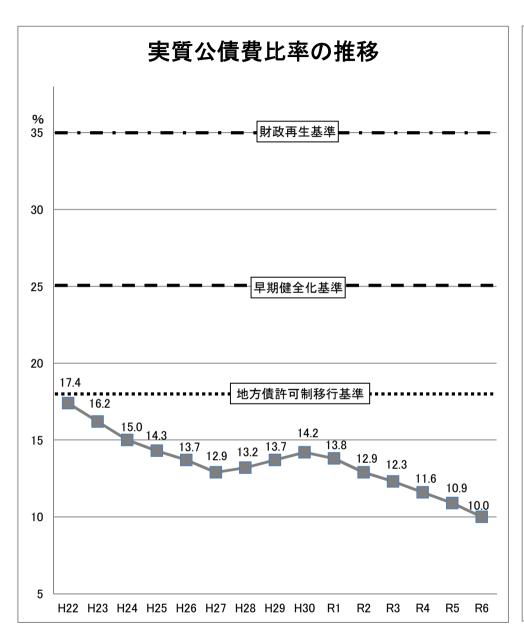


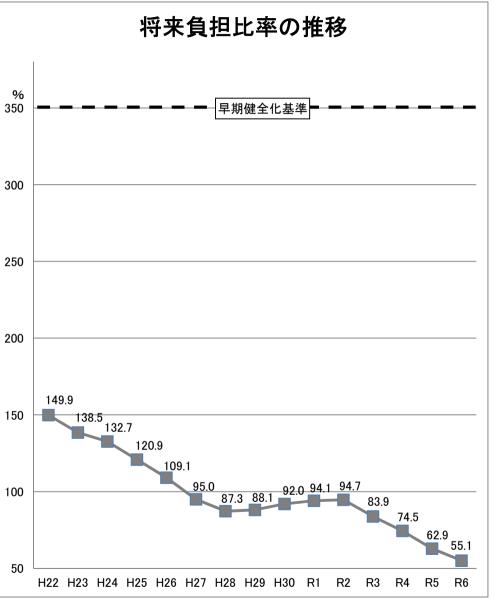


普通会計財政指標等の推移









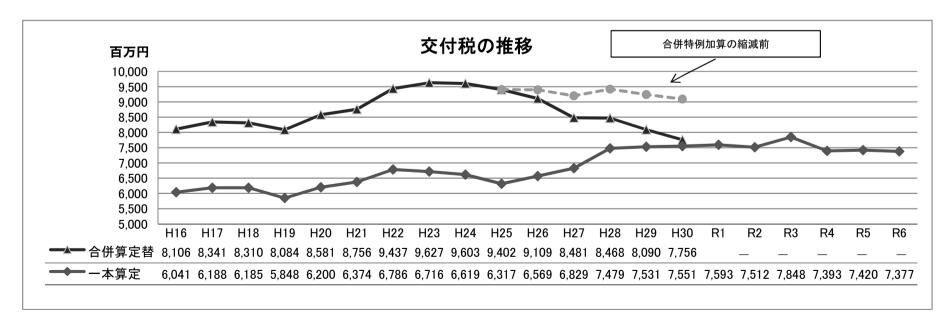
普通交付税決算(基準財政需要額及び基準財政収入額)

(単位:千円)

E //		合 併 第	定替				一本	算定			
区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比較
個別算定(A)	8,853,219	8,796,727	8,597,928	8,624,745	7,996,101	8,228,308	8,628,373	8,120,333	8,136,914	8,163,889	26,975
包括算定(B)	2,174,601	2,072,774	2,009,846	1,919,180	1,014,825	1,051,559	1,067,138	1,007,280	1,041,407	1,067,988	26,581
公債費 (C)	2,234,257	2,417,386	2,577,479	2,524,959	2,512,007	2,288,261	2,235,950	2,146,745	2,080,984	2,006,496	△ 74,488
臨時財政対策債 振替相当額(D)	682,899	543,679	547,906	521,595	433,270	397,872	482,470	124,919	58,815	28,118	△ 30,697
基準財政需要額(ア) =(A+B+C-D)	12,579,178	12,743,208	12,637,347	12,547,289	11,089,663	11,170,256	11,448,991	11,149,439	11,200,490	11,210,255	9,765
基準財政収入額(イ)	3,385,124	3,388,420	3,402,614	3,453,439	3,445,067	3,652,288	3,591,078	3,735,754	3,780,928	3,833,730	52,802
錯誤措置額(ウ)	7,095	64,642	4,670		△ 42,130		△ 9,651	△ 20,708			
交付基準額 (エ) =(ア) - (イ) + (ウ)	9,201,149	9,419,430	9,239,403	9,093,850	7,602,466	7,517,968	7,848,262	7,392,977	7,419,562	7,376,525	△ 43,037
調整額(才)		△ 9,760	△ 9,074		△ 9,719	△ 5,707					
合併特例加算の縮減額 (カ)	△ 719,948	△ 941,283	△ 1,140,208	△ 1,337,566							
交付額 =(エ) + (オ) + (カ)	8,481,201	8,468,387	8,090,121	7,756,284	7,592,747	7,512,261	7,848,262	7,392,977	7,419,562	7,376,525	△ 43,037

[※]平成30年度まで合併特例加算措置があり、合併算定替により算定される。一本算定は合併特例加算がない場合の算定額。

[※]調整額とは、普通交付税の予算総額が財源不足団体の財源不足総額に満たない場合に、財源不足総額を予算総額に合わせるために用いるもの。 財源不足総額から普通交付税の予算総額を差し引いた調整額を、財源不足団体の基準財政需要額の総額で割って算出する。



基金の状況(見込)調

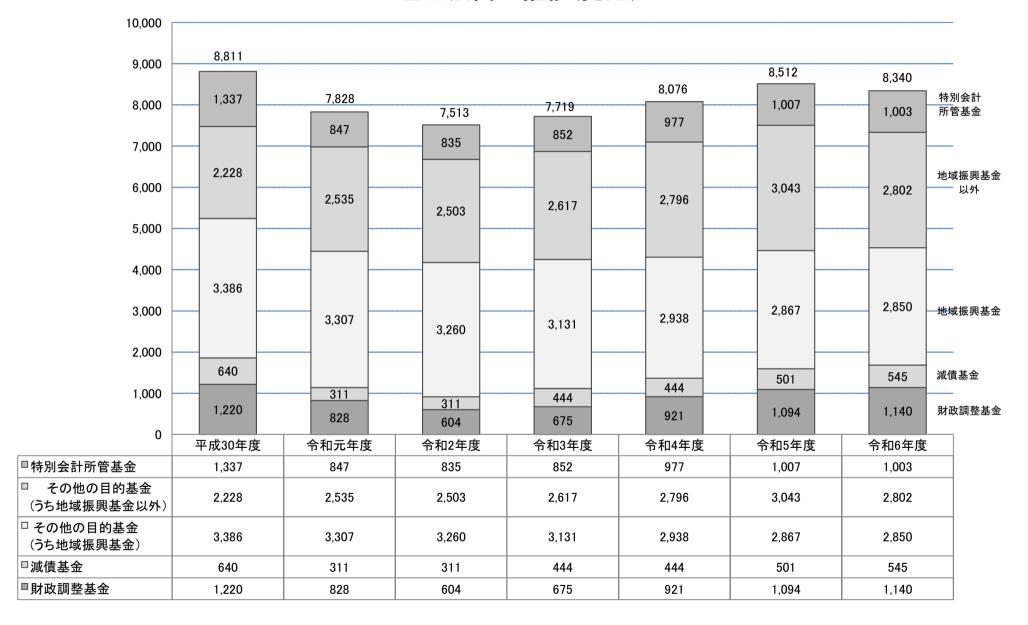
(単位:千円)

<u> 本</u> 並	少认仇(兄込)调										r I r at over	(単位:下円)
	基金名	30年度末	元年度末	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末	5年度歳計		年度 積立・取		令和6年度末
		現在高	現在高	現在高	現在高	現在高	現在高	剰余金積立	元金積立	利子積立	基金取崩	現在高
	財政調整基金	1,219,836	828,453	603,644	675,057	920,775	1,093,642	300,000		1,451	254,917	1,140,176
	減債基金	640,402	310,932	311,174	443,582	443,881	500,767		71,589	574	28,293	544,637
	小 計	1,860,238	1,139,385	914,818	1,118,639	1,364,656	1,594,409	300,000	71,589	2,025	283,210	1,684,813
	地域福祉基金	231,255	427,316	424,616	422,200	422,200	377,441			464	48,112	329,793
	ふるさと水と土の保全基金	19,484	19,500	19,516	19,529	19,542	19,555			13		19,568
	地域振興基金	3,385,889	3,306,636	3,260,446	3,131,117	2,937,725	2,867,494			2,578	19,580	2,850,492
_	サッカー公園管理運営基金	115,973	115,789	120,878	125,960	131,045	77,976		5,000	51		83,027
	美土里町神楽門前湯治村育成基金	2,100	4,402	5,717	7,514	9,791	12,106		2,188	7		14,301
般』	たかみや湯の森管理基金	86,977	92,011	95,409	53,296	57,541	62,507		4,818	41		67,366
1	1141747616741171171171171	34,114	32,973	31,805	31,827	62,848	93,891		31,000	61		124,952
の 点 他		53,803	53,848	53,889	53,926	53,962	20,287			13	20,300	
会	5 () -1 -1 -1 -4 A	92,490	294,160	268,178	355,926	387,710	514,297		154,954	627	343,443	326,435
朱		252,540	292,138	302,541	339,430	380,003	397,355		20,623	259		418,237
計量	農業後継者育成支援基金	29,051	28,696	28,237	28,256	28,275	28,294			18		28,312
台	過疎地域持続的発展基金	1,028,303	894,696	857,247	875,589	919,827	930,416		159,600	1,263	274,956	816,323
所金	定住対策支援基金	25,103	22,849	20,957	18,696	16,959	16,446			10	700	15,756
<u> </u>	光ネットワーク設備管理運営基金	185,312	174,639	170,575	165,584	165,696	156,181			102		156,283
管	公共施設管理運営基金	12,331	15,601	18,914	22,027	17,566	196,067		2,830	127		199,024
	JR三江線代替交通確保運営基金	59,587	59,392	57,043	57,082	45,121	36,462			23	8,600	27,885
	森林環境讓与税基金		6,705	26,388	39,238	60,721	97,355		55,556	63		152,974
	まち・ひと・しごと創生基金			1,000	1,001	17,502	4,513		17,100	3	3,500	18,116
	学校教育施設整備基金						1,463		2,251	1		3,715
	小計	5,614,312	5,841,351	5,763,356	5,748,198	5,734,034	5,910,106		455,920	5,724	719,191	5,652,559
	一般会計所管基金合計	7,474,550	6,980,736	6,678,174	6,866,837	7,098,690	7,504,515	300,000	527,509	7,749	1,002,401	7,337,372
特	国民健康保険財政調整基金	1,195,728	717,134	703,876	700,572	705,907	673,281			438	55,483	618,236
別	介護給付費準備基金	123,234	112,534	112,621	133,863	253,954	334,126		50,000	217		384,343
別 会 計 	農業集落排水財政調整基金	335	336	336	336	337						
所	小型合併処理浄化槽管理運営基金	3,600	3,603	3,606	3,608	3,610						
管	下水道事業債減債基金	13,929	13,941	13,952	13,961	13,970						
	基金合計	8,811,376	7,828,284	7,512,565	7,719,177	8,076,468	8,511,922	300,000	577,509	8,404	1,057,884	8,339,951
10.	年度末の基金残高け 当該年度の出納敷刊	, ,							•	•	·	* *

注 年度末の基金残高は、当該年度の出納整理期間中の増減を含んでいるため、決算書の数値とずれが生じる場合がある。 決算書では3月末の数値を計上するが、取崩し、積立については所管会計の当該年度の収支を伴うため、本表では年度末(出納整理期間中の増減を加味)の数値を計上している。 表中の基金合計は決算統計数値としているため、各基金の合計と一致しない。

残高(百万円)

基金残高の推移(見込)



会計別地方債現在高調書

(単位:千円)

会 計 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和	6年度		令和6年度	前年度	摘	要
五 月 石	末 残 高	末残高	末 残 高	末 残 高	繰越起債	現年起債	起債発行額計	元金償還額	末 残 高	増減比較	1141	女
				a	b	c	d=b+c	е	f=a+d-e	f–a		
般会計(通常債分)	23,800,065	22,992,944	21,409,859	20,137,742	230,700	546,300	777,000	2,362,664	18,552,078	△ 1,585,664	普通会計	
一般会計 (特別会計過疎債分)	901,549	774,330	669,905	603,537	4,500	41,100	45,600	116,346	532,791	△ 70,746	普通会計 対象外	
一般会計	24,701,614	23,767,274	22,079,764	20,741,279	235,200	587,400	822,600	2,479,010	19,084,869	△ 1,656,410		
農業集落排水事業特別会計	1,892,135	1,748,755	1,628,885	1,496,952								
浄化槽整備事業特別会計	382,153	378,679	389,495	395,800				F度末までは特 度から下水道事				
特別会計合計	2,274,288	2,127,434	2,018,380	1,892,752								
一般会計•特別会計 合計	26,975,902	25,894,708	24,098,144	22,634,031	235,200	587,400	822,600	2,479,010	19,084,869	△ 3,549,162		
上記の内 普通会計分	23,800,065	22,992,944	21,409,859	20,137,742	230,700	546,300	777,000	2,362,664	18,552,078	△ 1,585,664		

[※]決算統計上、一般会計のうち特別会計及び下水道事業に係る過疎債は普通会計に計上されない。

地方公営企業法適用事業

下水道事業	3,696,477	3,453,241	3,224,518	3,018,861	4,700	379,500	384,200	574,479	4,721,334	1,702,473	地方公営企業法 一部適用会計
水道事業	4,090,784	3,893,040	3,704,141	DŽ	云島県と14の市町		を 医末までは地方な 広域連合企業団を			水道事業を統っ	合。

普通会計地方債別現在高及び借入先別現在高

(単位:千円、%)

(単位:千円、%)

構成比

45.8

0.2

12.1

1.0

20.3

15.6

5.2

0.0

100.0

令和6年度末

現在高

8,490,957

2,237,502

3,759,472

2,887,217

18,552,078

955,538

8,400

181,959

31,033

	14, , 2, , , ,			(半匹・111、/0/
事業債区分	令和5年度末 現在高	令和6年度末 現在高	構成比	増減額
公共事業等債	151,260	134,113	0.7	\triangle 17,147
公営住宅建設事業債	37,419	25,790	0.1	△ 11,629
災害復旧事業債	1,462,009	1,573,447	8.5	111,438
教育·福祉施設等整備事業債	126,825	120,016	0.7	△ 6,809
一般単独事業債	6,332,297	5,427,166	29.3	△ 905,131
うち合併特例事業債	(5,639,940)	(4,747,931)	(25.6)	(△ 892,009)
過疎対策事業債	6,077,667	5,913,146	31.9	△ 164,521
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	201,327	181,959	1.0	△ 19,368
財源対策債	2,302	1,409	0.0	△ 893
減収補てん債	29,000	27,302	0.2	△ 1,698
減税補てん債	12,124	5,143	0.0	△ 6,981
臨時財政対策債	5,526,612	4,960,766	26.7	△ 565,846
都道府県貸付金	8,400	8,400	0.0	0
その他	170,500	173,421	0.9	2,921
計	20,137,742	18,552,078	100.0	\triangle 1,585,664

※構成比は単純比較のため、合計が必ずしも100とならない場合がある。	
※資金区分「国の予算貸付・政府関係機関貸付」は日本政策金融公庫。)

資金区分

地方公共団体金融機構資金

国の予算貸付・政府関係機関貸付

財政融資資金

市中銀行

共済等

旧郵政公社資金

その他の金融機関

その他(県貸付金)

計

《参考》特別会計等に係る過疎債

(単位:千円)

事業債区分	令和5年度末	令和6年度末	増減額
過疎対策事業債	603,537	532,791	\triangle 70,746

※決算統計上、一般会計のうち特別会計及び下水道事業に係る過疎債は普通会計に計上されない。 (決算統計上、償還費は繰出金扱い。ただし、下水道事業は補助費等扱い。)

[※]構成比は単純比較のため、合計が必ずしも100とならない場合がある。

[※]事業債区分「国の予算貸付・政府関係機関貸付債」は公有林整備事業債。

資 料 編

(1)令和6年度会計別決算総括表

(単位:円)

	会計名称	当初予算額 a	補正予算額 b	前年度繰越明許費等 c	予算現額 d
_	· 般 会 計	19,314,000,000	1,047,787,000	635,934,000	20,997,721,000
特	国民健康保険特別会計	3,139,018,000	△ 115,069,000		3,023,949,000
別	後期高齢者医療特別会計	571,640,000	620,000		572,260,000
会	介護保険特別会計	4,392,687,000	217,616,000		4,610,303,000
計	コミュニティ・プラント整備事業特別会計	4,975,000	20,000		4,995,000
	特別会計 合計	8,108,320,000	103,187,000	0	8,211,507,000
_	般会計•特別会計 合計	27,422,320,000	1,150,974,000	635,934,000	29,209,228,000

				V	(単位:円)
	会計名称	歳入決算額 g	歳出決算額 h	形式収支 i=g-h	繰越財源 j
	一般会計	20,461,516,027	19,941,781,142	519,734,885	61,527,000
特	国民健康保険特別会計	2,809,554,793	2,768,150,703	41,404,090	
別	後期高齢者医療特別会計	568,992,360	555,749,577	13,242,783	
会	介護保険特別会計	4,578,287,265	4,355,959,484	222,327,781	
計	コミュニティ・プラント整備事業特別会計	4,190,895	4,179,244	11,651	
	特別会計 合計	7,961,025,313	7,684,039,008	276,986,305	0
	般会計•特別会計 合計	28,422,541,340	27,625,820,150	796,721,190	61,527,000

(単位:円) 〔歳入歳出決算額と予算現額の比較〕

予算現額のうち翌 予算現額から翌年度繰越 歳入決算額-予算 予算現額に対 予算現額-歳出決 予算現額に対 年度繰越明許費等 明許費を控除した額 f=d-e 現額=g-d する歳入率 算額=d-h する執行率 20,563,993,000 433,728,000 \triangle 536,204,973 97.4% 1,055,939,858 95.0% 3,023,949,000 \triangle 214,394,207 92.9% 255,798,297 91.5% 572,260,000 Δ 3,267,640 99.4% 16,510,423 97.1% 4,610,303,000 \triangle 32,015,735 99.3% 254,343,516 94.5% 4,995,000 83.7% \triangle 804,105 83.9% 815,756 96.9% 0 8,211,507,000 \triangle 250,481,687 527,467,992 93.6% 28,775,500,000 433,728,000 786,686,660 97.3% 1,583,407,850 94.6%

(単位:円) 〔予算現額から翌年度繰越特定財源を除いた歳入歳出決算比較〕

(単位:円)

		(十四:11)				CIAN TOMATON	
実質収支 k=i-j	歳計剰余金 積 立 l	純繰越金 m=k-l	繰越牲	央算額-翌年度 寺定財源を除い 算現額=g-(f+j)	繰越特財を除い た予算現額に対 する歳入率	翌年度繰越を除いた 予算額-歳出決算額 =f-h	翌年度繰越を除いた予算額に対する執行率
458,207,885	230,000,000	228,207,885	\triangle	164,003,973	99.2%	622,211,858	97.0%
41,404,090		41,404,090	\triangle	214,394,207	92.9%	255,798,297	91.5%
13,242,783		13,242,783	\triangle	3,267,640	99.4%	16,510,423	97.1%
222,327,781		222,327,781	\triangle	32,015,735	99.3%	254,343,516	94.5%
11,651		11,651	\triangle	804,105	83.9%	815,756	83.7%
276,986,305	0	276,986,305	\triangle	250,481,687	96.9%	527,467,992	93.6%
735,194,190	230,000,000	505,194,190	\triangle	414,485,660	98.6%	1,149,679,850	96.0%

(2)令和6年度会計別決算額

		(2) 市和0年及云訂別伏昇							字所四古			
		区分	歳 入			歳 出				実質収支		
	_	一般会計		21,487,	529,426		20,858,	,242,812		523	,852,614	
		国民健康保険特別会計		3,043,	932,630		2,994,	,137,787		49	,794,843	
令	胜	後期高齢者医療特別会計		504,	795,279		493,	497,340		11,	,297,939	
和	特別	介護保険特別会計		4,666,	774,034		4,415,	,241,760		251,	,532,274	
令和 5 年度	会計	農業集落排水事業特別会計		487,	886,336		425,	180,170		61,	,191,166	
度		净化槽整備事業特別会計		348,	658,432		335,	,973,480		12,	,684,952	
		コミュニティ・プラント整備事業特別会計		4,	134,442		4,	,113,838			20,604	
	特	別会計 合計		9,056,	181,153		8,668,	144,375		386	,521,778	
	 ;	般会計•特別会計 合計		30,543,	710,579		29,526,	,387,187		910	,374,392	
		区分		歳 入			歳出			実質収	支	
	_	一般会計		20,461,	516,027		19,941,	,781,142		458	,207,885	
		国民健康保険特別会計		2,809,	554,793		2,768,	150,703		41.	,404,090	
令	胜	後期高齢者医療特別会計		568,	992,360		555,	749,577		13,	,242,783	
令 和 6	特別	介護保険特別会計		4,578,	287,265		4,355,	,959,484		222,	,327,781	
年度	会計	農業集落排水事業特別会計			۵۲۰	10Æ	ウェンエル 学	古类人引	1-4	*A		
皮	р,	净化槽整備事業特別会計			市仙	10 'T	度から下水道	申未云司	一作	九百		
		コミュニティ・プラント整備事業特別会計		4,	190,895		4,	179,244			11,651	
	特	別会計 合計		7,961,	025,313		7,684	,039,008		276	,986,305	
	 ;	般会計•特別会計 合計		28,422,	541,340		27,625,	,820,150		735	,194,190	
		区分	増	減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率	
	_	一般会計	△ 1,0	26,013,399	△4.8%	\triangle	916,461,670	△4.4%	\triangle	65,644,729	$\triangle 12.5\%$	
		国民健康保険特別会計	△ 23	4,377,837	△7.7%	Δ	225,987,084	△7.5%	\triangle	8,390,753	△16.9%	
前	胜	後期高齢者医療特別会計	64	,197,081	12.7%		62,252,237	12.6%		1,944,844	17.2%	
年度	特別	介護保険特別会計	△ 88	,486,769	△1.9%	\triangle	59,282,276	△1.3%	\triangle	29,204,493	△11.6%	
前年度比較	会計	農業集落排水事業特別会計	△ 48	7,886,336	△100.0%	\triangle	425,180,170	△100.0%	\triangle	61,191,166	△100.0%	
較		净化槽整備事業特別会計	△ 34	8,658,432	△100.0%	Δ	335,973,480	△100.0%	\triangle	12,684,952	△100.0%	
		コミュニティ・プラント整備事業特別会計		56,453	1.4%		65,406	1.6%	\triangle	8,953	△43.5%	
	特	別会計 合計	△ 1,0	95,155,840	△12.1%	\triangle	984,105,367	△11.4%	\triangle	109,535,473	△28.3%	
	<u> </u>	般会計•特別会計 合計	△ 2,12	21,169,239	△6.9%	\triangle	1,900,567,037	△6.4%	\triangle	175,180,202	△19.2%	

(3)令和6年度一般会計歲入歲出決算額

歳入〕 (単位:円)

〔歳入〕				(単位:円)
款名称	令和5年度	令和6年度	比較	増減率
1 市税	3,720,129,582	3,579,750,873	$\triangle 140,378,709$	△3.8%
2 地方譲与税	242,899,000	258,406,000	15,507,000	6.4%
3 利子割交付金	1,347,000	1,709,000	362,000	26.9%
4 配当割交付金	17,343,000	25,033,000	7,690,000	44.3%
5 株式等譲渡所得割交付金	19,045,000	32,291,000	13,246,000	69.6%
6 法人事業税交付金	71,692,000	87,080,000	15,388,000	21.5%
7 地方消費税交付金	670,902,000	709,982,000	39,080,000	5.8%
8 ゴルフ場利用税交付金	25,543,510	21,591,200	\triangle 3,952,310	$\triangle 15.5\%$
9 環境性能割交付金	31,384,000	36,352,000	4,968,000	15.8%
10 地方特例交付金	30,125,000	133,116,000	102,991,000	341.9%
11 地方交付税	8,246,349,000	8,208,981,000	△ 37,368,000	$\triangle 0.5\%$
12 交通安全対策特別交付金	2,384,000	2,220,000	△ 164,000	△6.9%
13 分担金及び負担金	171,908,493	162,224,891	△ 9,683,602	$\triangle 5.6\%$
14 使用料及び手数料	284,788,915	284,039,000	\triangle 749,915	$\triangle 0.3\%$
15 国庫支出金	2,418,976,197	2,680,130,351	261,154,154	10.8%
16 県支出金	1,907,985,259	1,599,928,318	$\triangle 308,056,941$	\triangle 16.1%
17 財産収入	89,901,262	76,765,677	\triangle 13,135,585	$\triangle 14.6\%$
18 寄附金	509,496,421	163,794,875	$\triangle 345,701,546$	△67.9%
19 繰入金	1,003,665,066	1,042,062,509	38,397,443	3.8%
20 繰越金	533,322,557	329,286,614	$\triangle 204,035,943$	△38.3%
21 諸収入	196,932,923	204,171,719	7,238,796	3.7%
22 市債	1,288,700,000	822,600,000	\triangle 466,100,000	$\triangle 36.2\%$
23 自動車取得税交付金	2,709,241	0	\triangle 2,709,241	△100.0%
歳 入 合 計	21,487,529,426	20,461,516,027	△ 1,026,013,399	△4.8%
〔歳出〕				(単位:円)
款名称	令和5年度	令和6年度	比 較	増減率
1 議会費	160,703,259	160,194,726	△ 508,533	△0.3%
- (n) 				

2総務費 3,603,556,593 \triangle 197,460,886 $\triangle 5.5\%$ 3,406,095,707 3 民生費 6,185,036,142 6,175,557,038 \triangle 9,479,104 $\triangle 0.2\%$ 4 衛生費 1,662,976,137 1,528,001,737 \triangle 134,974,400 $\triangle 8.1\%$ 5 労働費 6 農林水産業費 1,188,730,739 900,119,688 \triangle 288,611,051 $\triangle 24.3\%$ 7 商工費 590,129,639 260,514,916 \triangle 329,614,723 $\triangle 55.9\%$ 8 土木費 37.7% 1,427,688,016 1,965,382,572 537,694,556 \triangle 283,189,010 9 消防費 977,808,840 694,619,830 △29.0% 10 教育費 14.5% 1,633,565,223 1,870,343,464 236,778,241 \triangle 298,569,931 11 災害復旧費 △41.3% 723,475,131 424,905,200 12 公債費 2,704,573,093 \triangle 148,526,829 $\triangle 5.5\%$ 2,556,046,264 歳出合計 20,858,242,812 19,941,781,142 \triangle 916,461,670 $\triangle 4.4\%$ (4)令和6年度一般会計歲出節別決算額

(単位:円)

	MX LI X 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1			(十一元・11)
節名称	令和5年度	令和6年度	比 較	増減率
1 報酬	473,770,796	506,552,331	32,781,535	6.9%
2 給料	1,420,366,812	1,431,880,298	11,513,486	0.8%
3 職員手当等	1,222,898,757	1,316,606,174	93,707,417	7.7%
4 共済費	528,219,191	547,091,299	18,872,108	3.6%
7 報償費	119,325,874	126,472,315	7,146,441	6.0%
8 旅費	25,685,765	30,275,379	4,589,614	17.9%
9 交際費	500,520	306,964	△ 193 , 556	△38.7%
10 需用費	480,488,602	636,049,719	155,561,117	32.4%
11 役務費	147,112,375	147,961,709	849,334	0.6%
12 委託料	3,558,001,907	3,571,132,243	13,130,336	0.4%
13 使用料及び賃借料	312,268,041	282,820,332	△ 29,447,709	$\triangle 9.4\%$
14 工事請負費	1,626,605,389	1,208,455,362	△ 418,150,027	△25.7%
15 原材料費	7,166,278	14,935,900	7,769,622	108.4%
16 公有財産購入費	1,418,777	310,860	△ 1,107,917	△78.1%
17 備品購入費	48,274,792	97,759,909	49,485,117	102.5%
18 負担金補助及び交付金	3,560,144,699	3,632,011,725	71,867,026	2.0%
19 扶助費	2,083,418,332	2,167,467,617	84,049,285	4.0%
20 貸付金	2,196,000	2,508,000	312,000	14.2%
21 補償補填及び賠償金	1,618,342	2,699,155	1,080,813	66.8%
22 償還金利子及び割引料	2,778,671,288	2,637,062,505	△ 141,608,783	△5.1%
24 積立金	978,967,323	535,257,998	△ 443,709,325	△45.3%
26 公課費	1,626,300	2,200,900	574,600	35.3%
27 繰出金	1,479,496,652	1,043,962,448	△ 435,534,204	△29.4%
合 計	20,858,242,812	19,941,781,142	△ 916,461,670	△4.4%

令和6年度市町村普通会計決算カード

																市町村	讨者	番号 13	コート	3421	49	
市町	丁村名						市	町村類	i型		Ŧ.,		6 年	度 交	付 税				_			
		安芸	芸高	ī 田	市		(5年度)		I -1		種 地 区 分				I -1					
	人		П		面	積	人	、口密周	变	人口集	阜中地区	人口		<u> </u>	全業構	造(分類不能を除く)			除く)			
	02年	26	,448	人	(05.1	0.1)	(02	年国記	周)	(02	年国語	調)	×	分	第	1次 第2次		第3次		Ċ.		
国	27年	29	,488	人	537.71	k m²		4	9人		0	人		02年	1,42	1 人		3,590	人 7	339	人	
	22年	31	,487	人	住民	07.1.	1	2	26,04	11(1,	130)	人	就業	国調	11.	5 %	ó	29.1	%	59.4	%	
調	02/27	Δ	10.3	%	基本	06.1.	1	2	26,61	1(1,	073)	人	人口	27年	2,02	5 人		4,196	人 8	348	人	
	27/22	Δ	△ 6.3	%	台帳	05.1.	1		26,	979 (865)	人		国調	13.	9 %	Ó	28.8	%	57.3	%	
		指定	団体	等0	り状況					:	事務の	共同	司処理	見の状況	元 (一	部事務	部事務組合名等)					
不 3	妇	農	是工導	入	工	特		広島り	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·													
低界	昇発	追	1	疎	公			芸北原	北広域環境施設組合													
辺均	也数(12)			Щ	村		広島り	島県後期高齢者医療広域連合													
財政	女再建	劑	É	島				広島り	県水:	道広	域連合	企	業団									
						令和6年	丰度	Ę				令和	和5年度			増		増	減			
	区		分	職	員数	給料月	額	1人当	たり	職貞	員数	給料	∤月額	1人当	旨たり	職員	数	給料月額	額 1.	人当才	こり	
			<i>)</i> 1					支給力	月額					支給	月額				支	給月	額	
_					A	В		C(B/A	4)	I)		Е	F(E/	D)	A-	D	в-Е	;	С-І	7	
般職					人	Ŧ	-円		円		人		千円]	円		人	千	円		円	
員等	一 彤	设 職	員		330	112,8	18	341,8	373		334	11	0,792	33	1,713		. 4	2,0	26	10,	160	
	うち	技能第	務職		0		0		0		0		0		0		0		0		0	
	教育	公	务 員		7	2,8	58	408,2	286		8		3,232	40	4,000	\triangle	. 1	△ 3'	74	4,	286	
		声 職	員		0		0		0		0		0		0		0		0		0	
	合		計		337	115,6	76	343,2	252		342	11	4,024	33	3,404	\triangle	. 5	1,6	52	9,	848	
	区	分	6年月	变	5年度	増減		区分			口6年月	-			和5年/				減 A	-В		
			A		В	A-E	3		平均	年齢	60歳以	上 64	歳以上	平均年齢	60歳以	上 64歳	以上	平均年齢	60歳以_	64歳	以上	
職員				人	J	人人	L				64歳未	満			64歳未	満			64歳未清	苟		
数 及	職員数			337			-			歳	,	人	人	歳			人	歳)		人	
び 年	本	庁	2	232	23		+			1.8		9		42.6		8	0	△ 0.8		1	0	
齢		·出張所	-	71	7		-	所·出張所		2.6		2		43.3		1	0	△ 0.7		1	0	
	施	設		34	30	6 \(\triangle 2	-			19.3		1		49.4		1	0	△ 0.1		0	0	
							合	計	4	2.6]	12	0	43.5		10	0	$\triangle 0.9$		2	0	

※安芸高田市 平成16年3月1日合併(旧高田郡 吉田町、八千代町、美土里町、高宮町、甲田町、向原町)

注1) 住民基本台帳欄の()書きは、外国人人口を記載。

²⁾ 職員数、給料月額等の数値は、令和6年度は令和7年4月1日時点、令和5年度は令和6年4月1日時点のものである。

市	町村名	安芸高	新田 ī	市	類型	I	_	1										
	区	5	}		令	和6年度	令和	15年	度 増	減率			<u> </u>	分	令和6年	度	令	和5年度
						千円		7	戶円	%						千円		千円
1	歳入	総	額	А	2	20,412,530	21,	432,	473	\triangle 4.8	基	準	財政	需 要 額	11,210	,255	11,	200,490
2	歳出	総	額	В	1	9,892,783	20,	,803,	166	\triangle 4.4	基	準	財政.	収入額	3,833	,730	3,	780,928
3	歳入歳	出差引	額	С		519,747		629,	307	\triangle 17.4	標	準	財政	規模	12,214	,123	12,	223,693
4	翌年度へ繰	り越すべき	財源	D		61,527		105,	434	△ 41.6		政	力	指 数	0.	.338		0.329
5	実 質 収	. 支 (C	:-D)	Е		458,220		523,	873	△ 12.5			収 支		3.8	%		4.3 %
6		度 収	支	F		△ 65,653	\triangle	205,	424	68.0	経	常川	又支比	之率 L/K	(93.1))	(92.5)
	.,	立	金	G		1,451			133	991.0		注1			92.9	%		92.1 %
8	地方債績	操上償還	景額	Н		0			0				費 負	担比率	16.8	%		17.5 %
9	積立金	取崩し	類	I		254,917		227,	266	12.2	積	<u>77.</u>	金瑪	1 在高	(1,684,8	13)	(1, !)	594,409)
10	実質単	年度収	支	J	۷	△ 319,119	\triangle	432,	557	26.2		注2			7,337	,372		504,515
	(F+G										地	方	債 瑪	1 在高	(19)	,403)		(26,062)
		赤字				_		_				注3			18,552	,078	20,	137,742
	連結実					_		_						収入額				
		〉 債 費				10.0%).9%		債	務	負 担	行 為 額	4,521	,289		543,080
	将 来	負 担	比	率		55.1%			2.9%				!年度以降	支出予定額	2,510	,274	2,	560,335
	ı						会	計	別	の状	ì	况						
		→1 /.		714		令和6年							う和5年					А-В
	会	計名	,	歳	入	歳出		_	一般会計から	歳 え		蒝	党 出	実 質	一般会計から	実		一般会計から
普		純計前	ÍΪ						の繰入額					収支額	の繰入額	収支		の繰入額
通	安芸高田				千円	千円		-円	千円。		-円		千円	千円	千円		戶円	千円。
会計		会計		20,46	1,516	19,941,781	458,2	80	0	21,487,5	529	20,8	58,243	523,852	0	△ 65	,644	0
分	コミュニラ整備事業																	4 400
	金州 尹未	付別云	. <u>1</u>	4	1,191	4,179		12	2,020	4,1	34		4,113	21	2,480	2	△ 9	△ 460
						^ -										V > 5		
		SIIA A.	Ī	3.1.3	-t- III		和6年			t . t		1和5	年度 E			曽減 』		
	事	業名	ı		適用	収支額			会計か	収支額	領		普通会		収支額	負		通会計か
公営				有	無	-		らの;	繰入額	-1	· пп		らの繰			7 Ⅲ	50	緑入額
宮事	下水道事	类(立[7]	上:溶)	0		202,0	千円 15.4	(千円 855,944	104,7	円			千円 433,360		千円 7,263		千円 422,584
業会	国民健康				0	41,4			236,527	49,7				238,852		,203 3,391		$\triangle 2,325$
会計	後期高齢				0	13,2			138,582	11,2				128,681				9,901
分	介護保険		r A		0	222,3			666,834	251,5					$1,944$ $\triangle 29,204$,	11,676
	農業集落		業		0	222,0	328 666,88		700,004	62,7				278,513				278,513
	净化槽整				0	下7	水道事業	業へ統	合	12,6				152,460	\triangle 12			152,460
	はしては現	加尹未			\bigcirc					14,0	UU			104,400	\triangle 12	,,000	\triangle	104,400

- 注 1) 経常収支比率欄の()書は、臨時財政対策債発行可能額を経常一般財源から除いた場合の数値を記載。
 - 2) 積立金現在高欄の()書きは、財政調整基金及び減債基金の残高を記載。
 - 3) 地方債現在高欄の()書きは、利率5%を超える地方債現在高を記載。

			歳	à			入						7	安芸高田市	Ħ		
			//3/	· 令和6	5年度		, .	令和5	年度 増				増減率	備	考		
	区	分	決算額	14 1114	経常一般則	北 順	決算額	14 1110	経常一角	유타	·浉		A/B	VII3	J		
	<u></u>)3	八 弄 识 A	構成比		構成比		構成比	1年17	K		成比	71/ D	決算増減	北玄百		
-			千円	1 +1 /3×2					4	-円	IT:	%	%	1/1 31/1 1/1 1/1	ATE.		
地	ナ	7 税	3,579,751	17.5	3,579,751		3,720,130		3,720,			30.3	△ 3.8	^	140,379		
地	方譲		258,406	1.3	258,406		242,899	4	242,899		_	2.0	6.4		15,507		
		交付金	1,709	0.0	1,709		1,347	0.0	-		1,347			0.0	26.9		362
		交付金	25,033	0.0	25,033		17,343							0.0	44.3		7,690
-		得割交付金	32,291	0.1	32,291	0.2	19,045	4	19,0			0.1	69.6		13,246		
		脱交付金	709,982	3.5			670,902	3.1	670,9			5.5	5.8		39,080		
_		税交付金			709,982		25,544		25,			0.2	△ 15.5		$\triangle 3,953$		
		油交付金	21,591	0.1	21,591	0.2	2,709	0.1		709		0.2	\triangle 100.0		\triangle 2,709		
_		在 生能割交付金	36,352	0.0	36,352		31,384		31,3			0.0	15.8		4,968		
		脱交付金		0.2							_	0.6	21.5		15,388		
		可交付金	87,080	0.4	87,080		71,692 30,125	0.3	71,0		_	0.0	341.9				
			133,116	0.7	133,116				· ·					/	102,991		
地ノ	方交付、		8,208,981	40.2	7,376,525		8,246,349		7,419,			60.5	$\triangle 0.5$		37,368		
		普通 医则	7,376,525	36.1	7,376,525		7,419,562		7,419,			60.5	$\triangle 0.6$	Δ	43,037		
.1	4	特別 ₃1.	832,456	4.1	0		826,787	3.9	10.050	0		0.0	0.7		5,669		
小六	ネ <i>ナ</i> ・ /	計	13,094,292	64.2	12,261,836		13,079,469		12,252,			99.9	0.1		14,823		
		交付金	2,220	0.0	2,220		2,384		2,3	384		0.0	△ 6.9		△ 164		
		負担金	138,872	0.7		0.0	146,846	4	1			0.0	\triangle 5.4		△ 7,974		
使工	月		217,314	1.1		0.0	226,846					0.0	△ 4.2		△ 9,532		
手	数		85,935	0.4		0.0	78,959					0.0	8.8		6,976		
国	庫支		2,558,519	12.5		0.0	2,421,943					0.0	5.6		136,576		
		支出金	1,600,957	7.8		0.0	1,908,974	8.9				0.0	△ 16.1		308,017		
財	産	収入	76,766	0.4	11,192		89,901	0.4	10,	426		0.1	△ 14.6		△ 13,135		
寄			163,795	0.8		0.0	509,496					0.0	△ 67.9	Δ	345,701		
繰	<u>フ</u>		1,042,041	5.1		0.0	1,003,634					0.0	3.8		38,407		
繰	起		329,307	1.6		0.0	533,353					0.0	△ 38.3	Δ	204,046		
諸	4 7		325,512	1.6	656		193,668	1		706		0.0	68.1		131,844		
地	ナ		777,000	3.8	(28,100)	(0.2)	1,237,000	5.8	(58,8			(0.5)	△ 37.2	Δ	460,000		
合		計			(12,304,004)				(12,324,9								
			20,412,530	100.0	12,275,904		21,432,473		12,266,	198		100.0	\triangle 4.8	\triangle 1	,019,943		
						市	町 村	税	T					11:5-			
	_).I. Anha		16年度	I make am ak	令和5		増減率			j	適用税率 (の状況			
	区	分	決 算	額	基準税額	超過課税			A /D			均等	生山	2.500	円		
-	1			構成比	*100/75	収入済		構成比	A/B		個	均守		3,500	217		
市	町村	/m ı /\	千円	%					1		人	司二八日		標準税率			
Þ	₹税 -	個人分	1,021,622	28.5	973,478		1,089,167	29.3	\triangle 6.2			所得	취	対する比 1.0	平		
固	定資	法人分 産 税	208,616 2,008,026	5.8 56.1	252,789 2,014,445		227,307 2,054,710	6.1 55.2	\triangle 8.2 \triangle 2.3	112	_	1		1.0	円		
軽	自重		132,934	3.7	139,505		132,603	3.6	2.3			均等	割	ર	000,000		
		こばこ税	201,547	5.6	204,279		209,108	5.6	△ 3.6	民		. 公 寸	п.,		750,000		
鉱	<u> </u>		201,011	0.0	0		200,100	0.0	5.0	税	法				410,000		
		也保有税		0.0	0			0.0			人				400,000		
		普通税		0.0	0			0.0	1						160,000		
		よる税		0.0	0			0.0	1						150,000		
目	的		7,006	0.2	0		7,235	0.2	△ 3.2			法人移	語	6	/100		
	入	湯 税	7,006	0.2	0		7,235	0.2	△ 3.2	Ē	国定	資産税	Ź	1.4	/100		
		美 所 税		0.0	0			0.0					徴収	率			
		計画税		0.0	0			0.0		∑	ζ.	分	現年課税分	滞納繰越分	合 計		
		地益税		0.0	0			0.0					%	%			
		施設税		0.0	0			0.0		市	町木	付民税	99.3	16.5	96.6		
<u> </u>	宅地	開発税		0.0	0			0.0									
合	I	計			3,584,496		0 3,720,130	100.0	△ 3.8			産税	99.3	12.2	96.7		
参		康保険税	475,409	13.3			459,869	12.4	3.4	<u>{</u>		計	99.3	14.1	96.8		
考	国民傾	建康保険料		0.0				0.0		玉	1 化	R 税	96.9	19.3	87.0		

¹⁾ 地方債の経常一般財源欄の()書きは、減税補てん債及び臨時財政対策債発行可能額を記載。 2) 経常一般財源欄の()書きは、減税補てん債及び臨時財政対策債発行可能額を含めた額を記載。 注 1)

市	町 村 名	安芸高田市	類型	I -	1									
					性	質	別	歳出						
				令和6年						令和5年				増減率
	区 分	決算額		一般財源等	経常一般財源	経常		決算		_1	経常一般財源		常収	A /D
-		A 千円	構成比 %	千円	千円	支比	Ľ <u></u>	千	B 構成比四 %	千円	千円	文」	七率	A/B
人	件 費	3,764,242	18.9	3,406,887		(26.7)	26.6	3,608,6		3,265,302		,,,	25.5	4.3
	うち職員給	2,242,786	11.3	2,013,078		(16.0)	15.9	2,190,9		1,962,518			15.4	2.4
扶	助費	3,332,013	16.7	1,271,621	838,744	(6.8)	6.8	3,187,3		1,242,481	705,068		5.7	4.5
公	債 費	2,438,694	12.3	2,431,075			19.8	2,585,5		2,567,972			20.8	△ 5.7
	元利償還金	2,437,874	12.3	2,430,255		(19.8)	19.8	2,585,2		2,567,609			20.8	△ 5.7
内訳	一時借入金利子	820	0.0	820		(0.0)	0.0		63 0.0	363	363		0.0	125.9
小	計	9,534,949	47.9	7,109,583	6,548,790	(53.3)	53.2	9,381,5		7,075,755		` ′	52.1	1.6
物	件 費	3,005,951	15.1	2,294,028	1,987,271	(16.2)	16.2	3,058,2		2,348,682			16.1	△ 1.7
-	持補修費	622,792		433,763	, ,	(3.5)	3.5	513,5		341,919			2.6	21.3
補	助費等		3.1	,	·	(10.1)		2,625,8		1,995,077	, , ,		9.8	
繰		2,916,050	7.6	2,442,298	1,240,775		10.1			, ,	, ,	` ′		11.1
		1,510,775	7.6	1,272,046	1,230,837		10.0	1,985,1		1,725,148			11.5	△ 23.9
-	び出資金・貸付金 立	2,508	0.0	1,843		(0.0)	0.0	2,1		1,773		(0.0)	0.0	14.2
積		535,258	2.7	192,336	0	(93.1)	92.9	978,9		317,054	0	(92.5)	92.1	△ 45.3
-	年度繰上充用金		0.0		充当経常一般 11,433,088			2 2==	0.0		充当経常一般 11,346,577		L	
投	資 的 経 費	1,764,500	8.9	235,930				2,257,6		239,211				△ 21.8
	うち人件費	657	0.0	0		財源等」		2,2		0	1			△ 71.4
	普通建設事業費	1,339,595	6.7	220,286	歳力	総額		1,534,1	88 7.3	156,724	歳入総	額		△ 12.7
	う補助	491,841	2.5	55,576	14,501,574	千円		350,9	41 1.7	27,649	14,673,926	千円		40.1
	ち単独	783,485	3.9	154,487				1,110,1	28 5.3	120,055				△ 29.4
	災害復旧事業費	424,905	2.1	15,644	歳入経常一般			723,4	75 3.5	82,487	歳入経常一船			△ 41.3
	失業対策事業費		0.0		12,275,904	減税、臨	財債除		0.0		12,266,198	減税、路	財債除	
	合 計	19,892,783	100.0	13,981,827	歳入経常一般	財源		20,803,1	66 100.0	14,044,619	歳入経常一船	財源		\triangle 4.4
					12,304,004	減税、臨	財債含				12,324,998	減税、路	訂財債含	
			目	的 別	歳出						備	考		
	E V	決算額	予和6年		決算額	令和5年		·源等	増減率					
	区 分		構成比	一般財源等		構成比	一州又只	你守	A/B					
		千円	%	千円	千円	%		千円	%					
議	会 費	159,624	0.8	159,622	160,262	0.8		160,256	$\triangle 0.4$					
総	務 費	3,132,755	15.7	2,252,130	3,355,825	16.1		2,421,246	△ 6.6					
民	生 費	6,178,778	31.1	3,557,734	6,182,497	29.7		3,618,329	△ 0.1					
衛	生 費	1,784,807	9.0	1,465,038	1,710,510	8.2		1,340,104	4.3					
労	働費	21,279	0.1	21,279	23,002	0.1		23,002	△ 7.5					
_	林水産業費	1,229,435	6.2	837,862	1,217,870	5.9		750,448	0.9					
商	工 費	408,030	2.1	329,661	737,794	3.6		357,301	△ 44.7					
土	木費	1,526,725	7.7	928,732	1,470,784	7.1		894,838	3.8					
消	防費	718,606	3.6	627,561	1,002,617	4.8		593,224	△ 28.3					
教	育 費	1,869,145	9.4	1,355,489	1,632,963	7.8		1,235,412	14.5					
-	害復旧費	424,905	2.1	15,644	723,475	3.5		82,487	△ 41.3					
公	債 費	2,438,694	12.3	2,431,075	2,585,567	12.4		2,567,972	△ 5.7					
諸	支 出 金		0.0			0.0			0.0					
_	丰度繰上充用金		0.0			0.0			0.0					
合	計	19,892,783	100.0	13,981,827	20,803,166	100.0		14,044,619	\triangle 4.4					

注 1) 経常収支比率欄の()書きは、減税補てん債及び臨時財政対策債発行可能額を経常一般財源から除いた数値を記載。

類似市等の普通会計財政状況(令和6年度決算数値)

(単位:千円)

						1	(単位:十円)
	区分	安芸高田市	大竹市	竹原市	江田島市	三次市	庄原市
	住基登録人口(R7.1.1現在)	26,041人	25,353人	22,557人	20,690人	47,904人	31,198人
	面積	537.71km²	78.66km²	118.23km²	100.65km²	778.18km²	1,246.49km²
	歳入総額	20,412,530	18,312,738	17,283,628	15,666,810	41,197,309	33,812,249
	歳出総額	19,892,783	17,983,302	16,800,719	15,390,789	40,060,196	33,224,125
	差引額	519,747	329,436	482,909	276,021	1,137,113	588,124
決	翌年度繰越財源	61,527	146,924	105,479	67,925	336,463	147,612
算	実質収支	458,220	182,512	377,430	208,096	800,650	440,512
総括	単年度収支	\triangle 65,653	△ 97,839	△ 142,867	169,721	△ 78,377	△ 41,820
拍	財調基金積立金	1,451	1,171	26,484	30,186	90,523	493
	繰上償還(任意分)	_	-	_	1	495,167	-
	財政調整基金取崩額	254,917	-	278,000	1	-	400,000
	実質単年度収支	△ 319,119	△ 96,668	△ 394,383	199,907	507,313	△ 441,327
	基準財政収入額	3,833,730	4,731,519	4,423,699	2,537,004	7,066,321	4,485,952
	基準財政需要額	11,210,255	6,701,146	6,816,562	8,290,096	20,660,445	17,110,590
財	標準財政規模	12,214,123	8,079,825	8,097,634	8,971,337	22,504,584	18,168,846
政	(うち臨時財政対策債発行可能額)	28,118	40,116	35,949	19,316	54,319	37,166
ĺ	財政力指数	0.338	0.72	0.68	0.30	0.341	0.26
指	実質収支比率	3.8%	2.3%	4.7%	2.3%	3.6%	2.4%
	経常収支比率	92.9%	96.6%	94.5%	98.6%	98.1%	97.7%
	実質公債費比率	10.0%	12.7%	8.6%	7.9%	7.2%	11.5%
	自主財源比率	29.2%	53.7%	37.5%	26.5%	26.4%	18.3%
+	基金残高	7,337,372	8,151,644	4,283,937	9,886,925	17,380,564	7,885,985
基金	うち財政調整基金	1,140,176	1,285,904	2,358,769	4,856,300	3,251,592	4,529,183
312	うち減債基金	544,637	664,864	475,867	1,126,590	522,523	127,727
地士	地方債現在高	18,552,078	21,809,478	17,880,072	16,413,774	43,768,559	34,844,844
	地方債残高比率	151.9%	269.9%	220.8%	183.0%	194.5%	191.8%
	地方税	3,579,751	5,429,933	4,794,867	2,426,236	6,975,800	3,707,198
主	普通交付税	7,376,525	1,969,627	2,392,862	5,767,264	13,620,512	12,624,638
設	特別交付税	832,456	443,482	555,845	785,339	2,356,705	2,190,911
入	繰入金	1,042,041	884,924	355,777	353,296	773,069	974,506
	地方債	777,000	1,383,400	3,636,200	1,300,616	4,668,419	3,869,466
	人件費	3,764,242	2,882,901	2,646,865	3,553,858	5,600,946	4,178,013
	うち職員給与	2,242,786	1,740,199	1,426,664	2,173,125	3,437,870	2,696,189
	普通会計職員数	337人	268人	228人	327人	459人	416人
主	扶助費	3,332,013	2,789,372	2,617,926	1,997,548	5,633,518	4,321,480
な	公債費	2,438,694	1,716,701	1,241,760	1,907,267	5,453,244	4,507,987
歳出	物件費	3,005,951	2,994,006	2,055,582	2,169,805	5,371,189	4,339,805
世	維持補修費	622,792	242,906	172,527	293,477	899,268	786,194
	補助費等	2,916,050	1,226,513	1,750,734	1,445,164	7,063,831	5,145,785
	繰出金	1,510,775	1,451,734	1,436,829	1,555,216	2,572,196	2,130,710
	普通建設事業費	1,339,595	2,657,219	4,226,993	2,010,961	5,839,547	4,372,312

安芸高田市と人口類似市:大竹市(単独市制)

: 竹原市(単独市制)

: 江田島市(平成16年11月1日合併)

安芸高田市の近隣市 :三次市(平成16年4月1日合併)

:庄原市(平成17年3月31日合併)

主な財政用語

決算に関するもの

決 算

一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績について作成される、確定的な計数表をいう。決算は会計年度終了後において作成され、監査委員の審査に付した後、議会の認定を受ける。決算により歳入歳出予算に対する実際の収支状況が明らかにされ、予算の適正な執行の有無が確認される。

形式収支

形式収支は、出納閉鎖期日における当該年度中に収入された現金と支出された現金の差額を表示したもの。

*形式収支=歳入決算額-歳出決算額

翌年度繰越財源

歳入歳出差引額のうち明許繰越等、翌年 度に繰り越された事業に充当しなければなら ない一般財源をいう。

実質収支

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた 差額を形式収支という。形式収支からさらに、 翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたも のを実質収支という。市町村の決算において、 実質収支が赤字であるか黒字であるかは、 財政状況を判断する重要な基準となる。

単年度収支

当該年度の実質収支から前年度の実質 収支を差し引いた額で、当該年度のみの実 質的な収入と支出の差額を意味する。

*単年度収支=

当該年度の実質収支-前年度の実質収支

区分	前年度の実質 収支が黒字	前年度の実質 収支が赤字
単年度収支が 黒字	新たな剰余が 生じた	過去の赤字の 解消
n 赤字	過去の剰余金 に依存	赤字額の増加

実質単年度収支

単年度収支に当該年度に措置された黒字要素(財政調整基金積立金、繰上償還)又は赤字要素(積立金取崩し)を除外した場合、単年度収支が実質的にどのようになったか検証するもの。

*実質単年度収支=

単年度収支+財政調整基金積立額+ 地方債繰上償還額-財政調整基金取崩額

実質収支比率

実質収支の額の適否を判断する指標であり、標準財政規模に対する実質収支額の割合で示されます。実質収支が黒字の場合は正の数、赤字の場合は負の数で表される。一般的には3%~5%程度が望ましいとされている。

*実質収支比率=実質収支額÷標準財政 規模×100

基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、各地 方公共団体が標準的な状態において徴収 が見込まれる税収入、譲与税、交付金等を 一定の方法により算出した額。

基準財政需要額

普通交付税の算定の基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法により合理的に算出した額。

標準財政規模

地方公共団体の一般財源の標準財政規模を示す数値。

*標準財政規模=(基準財政収入額-地 方譲与税-交通安全対策特別交付金-税 源移譲相当額の25%)×100÷75+地方譲 与税+交通安全対策特別交付金+普通交 付税+臨時財政対策債発行可能額 《参考》

普通交付税	地方譲与 税・全対交対 特別交付 金等	標準税収 地方税(交付金を 市町村 75%分	, , ,,,
	←基準則	†政収入額→	
← 基 準	財政	需要額→	
← 標	準 財	政 規 材	塻 →

財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指標として 用いられ、1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるといえる。

経常収支比率

各市町村の財政構造の弾力性を測定する 比率で、人件費、扶助費、公債費等の義務 的性格の経常経費に、地方税、地方交付 税、地方譲与税を中心とする経常的な収入 (一般財源)がどの程度充当されているかを 見ることで、その自治体の財政構造の弾力 性を判断するための指標として用いられている。一般的判断として、都市は75%、町村では70%程度が妥当とされていて、それぞれ 90%を超える団体は、その原因を究明し、経 常経費の抑制に留意しなければならない。

実質公債費比率

地方債元利償還金(繰上償還等を除く)や 公営企業債に対する繰出金などの公債費 に準ずるものを含めた実質的な公債費相当 額から、これに充当された一般財源のうち地 方交付税が措置されたものを除いたものが、 標準財政規模及び臨時財政対策債発行可 能額の合計額(地方交付税措置分を除く) に対してどの程度の割合になっているかをみ るもの。起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられるものであり、この比率が 18%以上の団体は起債に当たり許可が必要になり、25%以上の団体については、一定の地方債の起債が制限され、35%以上の団体については、さらにその制限の度合いが高まる。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律において、健全化判断比率の一つとして位置付けられており、早期健全化基準は 25%、財政再生基準は 35%とされている。

歳入に関するもの

一般財源

使途が指定されていない収入をいう。市町村の予算では、一般的に、市町村税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、繰越金、財政調整基金繰入金等をいう。また、近年の地方財政には、地方債(臨時財政対策債、減収補てん債)にも一般財源がある。

一方、国庫支出金、地方債等使途が指定 されている収入は特定財源という。

基金

一般に、市町村が条例の定めにより、特定の目的のために、積み立てた資金をいう。基金には、特定の目的のために設置されるものと、特定の目的のために定額を運用するものとがある。

市町村税

市町村が課税徴収する税金をいう。

地方譲与税

徴収の利便性などの問題から、一旦国税 として徴収されその後、市町村に譲与される 税をいう。自動車重量譲与税や地方揮発油 譲与税などがある。

自動車重量讓与税

自動車重量税は、自動車の重量に応じて、 庫出し又は車検時に課税される。この収入 額の3分の1(当分の間は1000分の407) が市町村に譲与される。算定方法は、市町 村道の延長が2分の1、面積が2分の1に 按分された額となっている。

地方揮発油讓与税

地方揮発油税が国により徴収され、市町村に配分される。配分額は徴収金の100分の42が市町村に譲与される。算定方法は、市町村道の延長が2分の1、面積が2分の1に按分された額となっている。

森林環境讓与稅

国内に住所を有する個人に対して課税される森林環境譲与税(国税)の収入額に相当する額の10分の9を、客観的な譲与基準(私有林人工林面積 55%、林業就業者数20%、人口 25%)により、市町村等に譲与される。

利子割交付金

県に納付された県民税利子割のうち個人に対する部分の59.4%が市町村に交付される。交付額はその市町村の個人の県民税の額を基準に配分される。

配当割交付金·株式等讓渡所得割交付金

県に納付された県民税配当割、県民税株式等譲渡割の59.4%が市町村に交付される。 交付額はその市町村の個人の県民税の額 を基準に配分される。

地方消費税交付金

一般的に標準税率 10%の消費税は、消費税(国税)の 7.8%分と地方消費税(都道府県税)の 2.2%分を合計したものを、軽減税率 8%の消費税は、消費税(国税)の6.24%分と地方消費税(都道府県税)の1.76%分を合計したものを指している。

地方消費税(都道府県税)の税収の2分の1は、県が人口及び従業者数で按分し、 市町村に交付される。

ゴルフ場利用税交付金

県に納付されたゴルフ場利用税の 70%が、 ゴルフ場所在の市町村に交付される。

自動車取得税交付金

県に納付された自動車取得税の 66.5%が 市町村に交付される。交付額は、市町村道 の延長や面積を基準として配分される。

(令和元年9月まで)

環境性能割交付金

県に納付された環境性能割に 95%を乗じて得た額の 100 分の 47(令和 4 年度からは 100 分の 43)に相当する額が市町村に交付される。交付額は、市町村道の延長や面積を基準として配分される。

法人事業税交付金

県に納付された法人事業税の 7.7%を、従 業員数(令和 3 年度は 2/3 法人税割額、 1/3 従業員数割)で按分し、市町村に交付 される。

地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するため、各地方公共団体の住宅借入金等特別税額控除見込額を基礎として算定された額となっている。

また、消費税引上げに伴う需要の平準化のための自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による地方公共団体の減収を補填するため、それぞれ減収見込額を基礎として算定された額となっている。

地方交付税

市町村によって生じている税収入の格差を 是正し、一定の行政水準を保つために国か ら交付される交付金をいう。所得税、法人税、 酒税、消費税が原資となっている。

交付税には、市町村が標準的な行政を行う財源を保障するために交付される「普通交付税」と各市町村の特殊事情によって生じた財政需要を補うための「特別交付税」がある。

交通安全対策特別交付金

市町村が道路交通安全施設の整備を行なう経費にあてるため、交通反則金を市町村の交通事故発生件数等を基準に配分し交付される。

分担金及び負担金

市町村が一部や特定の者に対し特に利益 のある事務事業を行なう場合に、その必要な 費用に充てるため、利益を受ける者から徴収 するお金をいう。

一方、負担金も一定の事務事業について 特別の利害関係がある人から、その事業に 必要な経費を、受益の受ける程度に応じて 市町村が課する金銭的な給付を言い、両者 はよく似た性格をもっている。

使用料及び手数料

使用料は、市町村が所有し又は管理している施設を利用する時に、市町村に納付されるお金をいう。また、納付された使用料はその施設を維持、管理するための経費の財源となる。

手数料は、市町村が特定の人のために行なう行政サービスの対価として市町村に納付されるお金をいう。納付された手数料はその行政サービスを行なうための経費の財源となる。

使用料も手数料も、市町村が徴収するためには、法令や条例に定める必要がある。

国庫支出金・県支出金

市町村が行なう事務事業に、何らかの必要性に基づいて、国(県)が経費の一部又は全部として市町村に給付される収入をいう。また、その性格により、負担金、補助金、委託金に区分される。

財産収入

市町村が所有する財産等を貸し付ける事によって生じる対価や基金の運用利息等の財産運用収入と、市町村の財産を譲渡すること等により生じる財産売払収入がある。

寄附金

市町村に対する金銭の無償譲渡のことをいう。寄附金の使途を指定しない一般寄附金と使途を指定した指定寄附金がある。

繰入金

一般会計、特別会計、企業会計、基金の間において相互に資金運用の方法として、 各会計等の経理する資金を他の会計で受け入れるときの収入をいう。

繰越金

前年度の決算で生じた余剰金を、次年度の歳入に編入するときの収入をいう。

諸収入

地方債のほか、前記した歳入に区分された 以外の収入を計上する科目。普通預金の利 子や貸付金に対する償還金等様々な諸収 入がある。

地方債

市町村が社会資本の整備等を行なうため に必要な財源を調達するための債務のことを いう。また、近年は国や地方公共団体の財 源不足や、減税による財源の減少を補てん するために地方債を発行することもある。

歳出に関するもの

目的別歳出予算

市町村の歳出予算を、行政目的によって 分類したもの。目的別予算では、市町村の 各部局の大まかな予算の比重を知ることが できる。また、予算を議会において審議する 場合等に大きな意義がある。

議会費

議会の活動に必要とする経費が計上されている。主としては議員の報酬や議会や委員会の運営経費など。

総務費

全般的な管理事務に関する経費、企画調整事務、財政・財務管理に要する経費のほか、電算処理に関する経費、市町村税の賦課・戸籍住民基本台帳・選挙・統計調査に要する経費等が計上されている。

民生費

安定した社会生活をするために必要な経費。社会福祉、障害者福祉、高齢者、児童福祉等の経費が計上されている。

衛生費

健康にして衛生的な生活環境を保持する ための経費。保健事業に関する経費、環境 対策に関する経費等が計上されている。

農林水産業費

農業、林業、水産業の振興に要する経費 や治山事業を行なうための経費が計上され ている。

商工費

市町村の観光PRや観光イベント、商店街の活性化等の経費のほか、商工業の振興に関する経費が計上されている。

土木費

市町村道改良や河川の整備や維持管理、 公営住宅の建設、維持のための経費のほか、 都市計画に関する経費、下水道事業特別 会計への繰出金等が計上されている。

消防費

常備消防及び消防団の活動に関する経費や消防車、防火水槽等防火施設の整備などのほか、地域の防災のための経費が計上されている。

教育費

教育委員会、幼稚園、小中学校等、教育に関する経費が計上されている。また、社会教育費には、生涯学習活動に要する経費のほか、運動公園、博物館の管理運営経費等が計上されている。

災害復旧費

災害によって生じた被害を復旧するために要する経費が計上されている。道路等の公共土木施設、農地や山林等の農林水産業施設に対する復旧費が主である

公債費

借り入れた地方債や一時借入金の元金や 利子などの償還金が計上されている。

予備費

災害等予算外の緊急な支出や予算超過の支出に充てるために設ける科目。通常は議会を招集して補正予算を編成するので、 多額な予備費を充当して支出することはあまりない。

性質別経費

市町村の経費を、その経済的性質を基準として分類したもの。性質別に分類することは、市町村の財政の体質を分析するうえで意義がある。分析の結果から財政運営の指針を見つけ出すことができる。

義務的経費

市町村の歳出のうち、その支出が義務づけられている経費をいう。一般的には、人件費、扶助費、公債費の三つの科目をいう。広い意味では、物件費、維持補修費、補助費も加えられる。

投資的経費

その支出の効果が資本の形成に向けられ、施設等が将来に残るものに対して支出される経費(普通建設事業費、災害復旧事業費)をいう。

人件費

市町村の職員の給料や社会保険料のほか、報酬として支払われる一切の経費をいう。 ただし、道路の整備事業等の普通建設事業 に携わる職員の人件費については、普通建 設事業費に区分される。

物件費

人件費、扶助費、補助費、普通建設事業費等以外の経費の総称をいう。具体的な例をあげると、賃金、旅費、需用費(消耗品、食糧費等)、役務費(通信運搬費、手数料等)、備品購入費、使用料、委託料等がある。

維持補修費

市町村が管理する公共施設(道路等)の効用を保全するための経費。建物の大規模な改修等は普通建設事業費に区分される。

扶助費

市町村が各種の法令(老人福祉法等)や 条例によって、お金や物品を被扶助者に提 供する経費をいう。

補助費等

補助費に区分される経費は、その支出の目的、根拠、対象等によって多種多様である。 主な経費としては、報奨金、謝礼金、負担金、補助金などがある。

普通建設事業費

道路、橋りょう、河川等の公共土木関係施設や消防施設、学校等の文教施設、公民館、公営住宅等の公共用施設の新設、増設、改良事業や不動産取得等の投資的な事業費をいう。

災害復旧事業費

風雨、地震等その他の災害を受けた施設 を原形に復旧するための事業費をいう。

公債費

市町村が借り入れた地方債の元利償還金 及び一時借入金の償還利子をいう。

積立金

基金等に積み立てる経費をいう。

投資及び出資金

財団法人などに対する出捐金や公営企業 の資本を整備するための出資的な繰出金な どがある。

繰出金

一般会計と特別会計、又は特別会計間相 互において支出される経費をいう。